

報告第3号

平成29年度二宮町一般会計予算繰越明許費
繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、一般会計予算繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

平成30年6月1日提出

二宮町長 村田 邦子

平成29年度二宮町一般会計予算繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
8 消防費	1 消防費	消防職員被服購入事業	2,463,000	297,475	0	0	0	0	297,475
		消防団員被服購入事業	933,000	351,181	0	0	0	0	351,181